まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標１	未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策	（１）子育ち・親育ちの支援の充実
施策	①　安心して生み育てられる環境の充実

素案（たたき台）欄の見方

赤字＋下線…意見を包含している箇所
赤字＋太字…意見を受けて素案を修正した箇所

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①待機児童については一旦解消したものの、「こども誰でも通園制度」の開始などにより、保育の受け皿のさらなる確保が求められます。 ②ひとり親家庭では、子育てと仕事の両立が困難なことなどの理由により、経済的に困窮することがあるため支援が必要です。 ③核家族世帯やひとり親世帯の割合が県内割合より高く、また妻の就業率も高いことから、働きながら安心して子育てができる環境づくりや就学後のこどもの居場所が求められます。	・保育施設の充実が必要 ・場所によって保育園の数に差がある状況 ・職場（企業等）との連携も必要ではないか ・民生委員に主任児童委員がいることをアピールする必要あり ・親が病気になった時に、子を見てくれるところがない ・病児・病後児保育施設が足りない（現状一つしかない） ・人口増の目標は20万人に設定し、子育て政策を充実させることが必要	**１．まちづくり市民委員会の意見にあるとおり、親が病気になった時など、保護者が養育できない状況にあるときの子どもへの対応に関する記載がない。追記は必要ないか。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **「保育施設の充実」や「職場（企業等）との連携」といった意見については、施策の基本方針で整理します。** **● 総合計画審議会の意見** **意見については③「働きながら安心して子育てができる環境づくり」に包含するものと整理します。** **なお、保護者の疾病やレスパイトを目的に一時的に児童を養育する「子育て短期支援事業」を実施しています。困ったときは相談できるよう、相談窓口のPRや周知、相談アクセスの向上を図ります。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶県と連携しながら、保育園・幼稚園等や**保育者**への支援を行い、安全な保育環境の確保に努めます。 ❷経済的に課題を抱えているひとり親家庭への支援・取組を行い、自立につなげていきます。 ❸~~民間活力を生かしながら、~~各種ニーズに応じた**支援やサービスの提供に努める**とともに、**民間活力も生かしながら、**子育て環境のさらなる充実を図ります。	・❸の「民間活力」とは何か？	**１．文言について、「保育士」とすれば保育園のみとなる。幼稚園などを包含する「保育者」への文言修正について検討いただきたい。** **２．民間活力については、さまざまな可能性を検討しながら進める必要がある。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **・民間活力とは、指定管理者やこどもの居場所づくり等を実施している団体を想定しています。** **・現状と課題に対する意見にある「保育施設の充実が必要」は❶の「安全な保育環境の確保」に、「職場（企業等）との連携」については、❸の「民間活力も生かしながら」に包含するものと整理します。** **● 総合計画審議会の意見** **１．保育園だけでなく幼稚園等で働く方への支援という意味なので、「保育者」へ修正を行います。** **２．「病児・病後児保育」や「放課後児童クラブ」については、指定管理者制度を活用し、各種ニーズに応じたサービスの提供に努めています。また、こどもが安心して過ごすことができる場として、子ども食堂やプレーパーク等活動団体の支援を行います。** **なお、各種の支援やサービスの中に、民間活力を生かすサービスがあるため、文言については修正します。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）各種支援制度の実施による保育士確保対策	・保育士の増加（保育士の確保が必須） ・保育士給与の増加 ・潜在保育士の掘り起こしなど ・支援施策情報の周知	**１.保育士の確保は大変難しい状況であるため、保育士の奨学金返済の支援など、制度や予算の拡充などについて検討いただきたい。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については「各種支援制度の実施」に包含するものと整理し、具体的な取組を進める際の参考とします。** **● 総合計画審議会の意見** **１．保育士確保（離職防止）については、市としても強力に推進していく必要があると判断しており、継続して効果的な事業実施に努めていきます。**
（２）施設の改修等による保育施設の整備	―	―	―
（３）就労支援や相談機能の強化、**効果的な情報発信**によるひとり親家庭等の自立促進	・（３）～の強化→～の拡充に修正　※ 支援の種類を増やす ・今まで相談に来ることができなかった人、声を上げられない人の声を聞き、支援できる制度が必要 ・学習サポートの充実（送り迎えサービスなど） ・子どもの病気の時、子どもに寄り添える親の体制を充実 ・支援施策情報の周知 ・ひとり親家庭の人が集まれる場所をつくり、地域全体で子どもを育てる場をつくる	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **・「～の強化→～の拡充に修正」について、「強化」とは、国県補助金を活用した支援の種類を増やすこと、相談アクセスの向上や他機関との連携強化を含めているため、表記は修正せず「強化」に包含するものと整理します。** **・相談に来れない人や声を上げられない人に対し、ひとり親支援制度や相談窓口、母子等寡婦福祉会等の活動内容の周知・啓発を効果的に行う必要があると考えるため、「効果的な情報発信」を追記します。** **・その他意見については、就労支援や相談機能を強化させていく具体的な取組を進める際の参考とします。**
（４）病児・病後児保育施設や放課後児童クラブの適正管理や民間資源の活用	・病児・病後児保育施設を小児科と併設（福岡市を参考に） ・病児保育が利用しづらい。医師の診察を受けた後に熱が下がったが、登校基準に満たないので病児保育を利用したいなどの場合、利用には医師の診断書が必要であるため再度診察してから予約をする必要がある。病院併設の病児保育があると利用しやすい。（小児科） ・児童クラブのあり方、勉強や遊びだけでなく、アート面の時間を確保。糸島には自称アーティストはいるはず ・年末年始やお盆もあずけやすくしてほしい	**１．病児・病後児保育について、病院との連携もあるが、保育所が主体となって実施している事例もある。充実に向けた取組を進めていただきたい。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については素案に包含するものと整理し、病児・病後児保育施設や放課後児童クラブについては、適正管理や民間資源を活用しながら、ニーズに対応するための方策を本取組の中で検討していきます。** **● 総合計画審議会の意見** **　病児・病後児保育については、保育所等へ委託して実施する場合や、企業主導型保育事業所が実施する場合においても、看護師等の人員確保及び新たな施設整備が必要となることから、相応の財政支援が必要となります。そのため、今後も、国の動向を注視し検討を行っていきたいと考えます。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・AIによる待機児童マッチング ・保育費（２人目～）の手当の拡充	**１．保護者が病気になった時などの子どもへの対応に関する記載がないため、現状と課題への記載と合わせて検討いただきたい。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については、安心して子育てができる環境づくりの具体的な取組を進める際の参考とします。** **● 総合計画審議会の意見** **【現状と課題】** **③「働きながら安心して子育てができる環境づくり」に包含するものと整理します。** **【主な取組】** **保護者の疾病やレスパイトを目的に一時的に児童を養育する「子育て短期支援事業」を実施しています。困ったときは相談できるよう、相談窓口のPRや周知、相談アクセスの向上を図ることは、施策②主な取組（1）と併せて実施するため、記載しません。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標１	未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策	（１）子育ち・親育ちの支援の充実
施策	②　妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①年間出生数は減少傾向にあり、子どもを安心して生み育てられる環境の充実が、より一層求められます。 ②核家族化の進行等に伴う育児のサポート不足などから、母親の心身の過労や子育て家庭の負担感が増大しています。 ③本市の児童相談の約５割が児童虐待に係る相談となっており、増加傾向にあります。 ④こども計画策定ニーズ調査結果において、子どもの成長発達・育児の困りごとは、０歳児では「子どもの成長」が最も高く、幼児期では、「しつけや生活態度」に関連するものが多い状況であり、支援体制の充実が求められます。	・糸島市に産（婦人）科の数が少ない、利用しづらい ・せっかくいいことをしているのに、やっていることが市民に伝わっていない。母子手帳交付時等を活用する ・大学に進学する人が増え、進学にお金がかかり、子どもを生もうとする人が減る ・こんなことで相談していいの？って感じるママは多くいる ・今ある支援をたくさんのママに使ってもらうためには、パパへの提案が必要 ・子連れでの病院、付き添いのハードルが高い ・産科、婦人科の不足 ・子ども医療費が高い ・救急車の数が少ない、タクシーがない ・産後に産婦人科に泊まるのはハードルが高い ・産後の悩み（母乳が出ない、子どもの夜泣き）を気軽に相談できる場がない（あるかもしれないが、知らない） ・相談はすべて電話、赤ちゃんがいるママは躊躇する	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見については市民が思う現状と課題として、「子どもを安心して生み育てられる環境の充実」に包含するものと整理します。 ・糸島市内の産科医療機関は、2014年以降3か所から1か所へ減少しています。福岡県保健医療計画を所管する県、国へ産科医療機関の維持・確保について提言していきます。 ・産後ケア事業等、子育て支援事業の周知徹底を図ります。 ・こどもの総合相談窓口の設置やオンライン相談の開設等、相談アクセスの向上を図ります。

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶保健・医療・教育・福祉の連携強化と相談支援体制の拡充に向け、糸島市こども家庭センターの機能強化を図ります。 ❷専門的支援による育児の不安感・負担感の軽減や妊産婦の子育てにおける孤立を防止するための各種サービスを提供・拡充します。 ❸民間活力を生かしながら、子育て情報の提供や子育てサークル等の活動促進とネットワークの強化を図ります。 ❹乳幼児健康診査や各種相談、予防接種を実施するとともに、発達に特性がある子どもの早期発見・早期対応に努めるなど、子どもの健やかな成長を支援します。	・❸の「民間活力」とは何か？ ・頼れる人をつくる、じーじ、ばーばの活用、若者の精神的な不安をなくす、寄り添う ・産前のお母さんの不安を少しでもなくす ・アルバイトなどをできる環境を増やし、経済的不安をなくす	―	● まちづくり市民委員会の意見 民間活力とは、事業所や民間団体等のマンパワー、経験や知識を生かすことと考えています。 ・市子育て支援センターの指定管理制度導入により、子育て支援サービスの充実を図ります。 ・多様なこどもの居場所づくりに取り組みます。 ・「頼れる人をつくる、～」「産前のお母さんの～」の意見については、❷に包含するものと整理します。

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（1）こども家庭センターへの総合相談窓口設置による子育て情報の提供と相談支援体制の強化	・父親も母親も子育てに集中できる環境整備（会社の理解など）や情報の提供 ・相談窓口を設置するだけでなく、どんな人が対応しているのかが知りたい ・口コミが知りたい ・どんなことを相談されているのか、内容が知りたい	―	● まちづくり市民委員会の意見 出されている意見から情報発信が不足していると見受けられるため、情報提供の強化に取り組みます。
（2）産前・産後ケアサービスや子育て教室の充実による妊産婦の孤立防止、心身の過労軽減	・アウトリーチ型の子育て支援時のアンケートを公開し、他のママも利用しやすくしてほしい ・産後ケア施設の拡充、福岡市の施設にも泊まれるような宿泊型の産後ケア ・産前から妊婦さんと出会いたい、産後訪問（アウトリーチ）だけでなく、産前から訪問できる制度をつくる ・産後ケアの周知（母子手帳交付時、新生児訪問の時だけでなく、産婦人科でも利用を勧めてもらう【糸島市、福岡市西区、福大病院など】） ・産後すぐに、ハウスキーパーやベビーシッターを利用できる制度づくり ・訪問型の子育て支援サービスの充実 ・産後ケア施設の設置（母子宿泊）	1．心のケアや特別支援に関しては、研究や最先端の取組を進めている九州大学との連携が必要である。取組の推進にあたっては検討いただきたい。 2．まちづくり市民委員会の意見を見ると、市民に対して情報が届いていない。専用ホームページの開設やアプリ等を活用し、今の世代にあった情報発信に努めていただきたい。	● まちづくり市民委員会の意見 意見については妊産婦の孤立防止、心身の過労軽減を具体的に進める際の参考とします。 ● 総合計画審議会の意見 1．他自治体と同様に、エジンバラ産後うつ病質問票を活用し、支援が必要な人の早期把握に努めています。また、専門職として保健師、助産師、心理士等を配置し、医療機関や県保健福祉事務所（精神保健）、訪問看護ステーション等関係機関と密に連携を図り相談対応をおこなっており、この活動を継続、充実させます。また、相談対応にあたる職員は、九州大学病院医師等による研修会に積極的に参加しています。 2．市ホームページや公式LINEによるプッシュ型通知、アプリ等を活用し、積極的な情報発信に努めます。
（3）民間のノウハウやアイデアを活用した子育て支援センターの機能強化	・（3）の「民間のノウハウやアイデア」とは何か？ ・日曜日も子育て支援センターを開所して欲しい ・パパが育児に参加したくなるパパママ教室の開催	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見については「子育て支援センターの機能強化」に包含するものと整理します。 ・子育て支援センターに指定管理制度を導入し、子育て支援サービスを充実させます。 ・日曜日の子育て広場開所を検討します。 ・パパの育児参加を促すママパパ教室を実施しており、これに加え、教室の拡充を検討します。
（4）医療機関や関係機関等と連携した発達に特性がある子どもの早期発見と伴走型支援	―	1．コミュニティセンターに有識者を招聘し、子どもの発達に関する相談会などを開催	● 総合計画審議会の意見 子育て世代包括支援センターいとハピ（あごら）を拠点とし、一次スクリーニング事業（乳幼児健診、心理士問診・個別相談）、二次スクリーニング事業（医師、心理士等による発達相談）、育児相談、親子教室を実施しています。また、保育所、幼稚園への巡回相談や関係機関とのネットワーク会議により、支援が必要な人の早期対応を図っており、この活動を継続、充実させます。なお、コミュニティセンターに招聘し、といった個別の取組を計画に掲載することが難しいため、事業手法の参考とさせていただきます。

※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・赤ちゃん（出産）～高校生まで全て無償化に ・子どもを産んだらお金をもらえる仕組み ・子育ての支援、もう少し申し込みやすくなるとありがたい ・子育て支援をしてくださっている方々へのサポートや研修（寄り添い方など） ・保健師さんにもっと寄り添って欲しい ・子ども食堂の充実と食生活改善推進員の活用 ・高齢者が子どもを見る体制づくり、高齢者にとっても社会性の維持につながる ・市役所、地域の助産師、産院、病院、保育園が連携する、まずは顔合わせから ・経済的な不安をなくす取組 ・本気の結婚支援サービス（現サービスの見直し） ・子ども医療費の無償範囲の拡大（福岡市に比べて弱い）、保育料（0-2歳）の無償化、給食も無償化、導入自治体は増えている ・経済の充実あっての子ども、もしくは大学の無償化 ・パパが糸島の中で通勤できるように企業が欲しい ・大型総合病院の誘致（日赤、済生会等）	**１．出産後、子育て関連の情報誌を見て自分にあったサービスなどを探すことは難しいため、産後ケアや家事手伝いなどに関するサービスの窓口をいとハピに設置** **２．民間事業者も出産後の家事手伝いなどのサービスを提供しているため、利用者と事業者の間に入って調整してくれるサービスなどがあれば良い。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **経済的な支援等をはじめ、さまざまな内容の意見について、安心して生み育てられる環境の充実に向けた取組の参考といたします。** **● 総合計画審議会の意見** **産後ケア事業や産前産後ヘルパー派遣事業、民間の家事手伝いなどに関する情報提供など、相談窓口については、既に子育て世代包括支援センターいとハピにおいて実施しています。また、母子健康手帳交付時や妊娠８か月面談時に、妊婦本人とともに出産後をイメージした支援プランを作成し、妊娠中から民間事業含め、サービス利用等の準備ができるよう情報提供や支援をしています。利用者と民間事業者間の調整は実施いたしません。** **今後は、こども家庭センターの設置により子育て世代包括支援センター機能等子育てに係る相談機能を集約するとともに、こども家庭センターにこども・子育てに係る総合相談窓口を設置し、相談アクセスの向上を図ります。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標１	未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策	（２）保育・学校教育の充実
施策	①　家庭や地域と連携した教育の充実

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①全小中学校ではコミュニティ・スクールが導入され活動を展開していますが、今後は地域学校協働活動のさらなる活性化が求められます。 ②市内全ての小学校で、スムーズな接続のために保幼小連絡会が実施されていますが、さらなる取組の充実が必要です。 ③現在、糸島市の各中学校に部活動指導員を配置するなど、部活動の地域移行に向けた推進方針を検討しています。	・休日の部活動の日に、先生が子どもを連れてきていて、育児が大変そうだった ・コロナによって地域の人との関わり減少 ・地域によって、行事が忙しくて大変なところがある、すごく差がある ・子どもたちの習い事や塾などと、地域の関わりの割合をどうするか ・昔と同じように、土日に何かやろうとしても集まらない	**１．保幼小の連携は重要な視点であるため、取組の充実についてはさらに推進していただきたい。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **「地域の人との関わりの減少」「活動の地域差」などの意見から、地域学校協働活動のさらなる活性化が必要と考えます。** **● 総合計画審議会の意見** **現時点で、小学校１年生対象のスタートカリキュラム策定にも関わっていただくなど、単なる情報交換に終始しない取組を推進しています。今後は、配慮を要する児童に必要な支援の円滑な移行及び支援の更なる充実のために、糸島特別支援学校や九州大学附属総合臨床心理センターとの連携による事業計画を検討しています。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶学校運営協議会と地域にある組織間の連携・協働体制を確立し、各校区の取組や活動の情報交流及び課題の共有を図り、校区の取組の活性化を推進します。 ❷こどもを中心として、保育所・幼稚園・認定子ども園や小学校及び家庭や地域が連携した活動を促進します。 ❸糸島市の中学生の持続可能なスポーツ環境の確保を目指した地域移行の取組を推進します。	・部活をしている先生のサポート、民間によるサポートとの連携の可能性 ・生徒間のコミュニケーションを深める行事を増やす ・学校の先生の負担軽減 ・コロナ禍でリモート授業を受けてきた児童・生徒を活性化させる手立てを	**１．部活動の地域移行については、やりがいを持って部活動の指導にあたっている教職員の意向も十分尊重し、取組を進めていただきたい。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **「生徒間のコミュニケーション」、「児童生徒の活性化」といった意見については❶に、部活動に関する意見については❸に包含するものと整理します。** **● 総合計画審議会の意見** **ご指摘のとおり、地域移行後に指導者として携わりたい教職員が参加できる体制づくりが必須と考えています。** **・令和５・６年度は「部活動地域移行推進モデル事業」を実施していましたが、令和７年度以降は「部活動指導員配置事業」及び「休日部活動委託事業」の２つの実施計画事業を考えており、休日の部活動を地域クラブチームの活動に移行するとともに、教職員が兼職兼業により指導者として参加できる体制づくりを進めているところです。** **・なお、文部科学省とスポーツ庁は、令和７年度までを地域連携推進期間としております。しかしながら、令和８年度以降の方向性については現段階でクリアーではなく、令和７年度の早い段階で示す予定で進んでおります。** **・今後は、国や県が示す令和８年度以降の方向性に沿って、各事業を進めていくこととしております。**

主な取組			
素案（たたき台）	**まちづくり市民委員会の意見**	**総合計画審議会の意見**	**意見を受けての対応等**
（1）学校運営協議会委員の委員構成見直しによる組織の活性化と糸島市学校運営協議会推進委員会による地域学校協働活動の充実	・部活動指導員の制度化校区活動（地域活動）のベストプラクティスの情報発信 ・地域の行事やイベントへの学校の参加 ・コミュニティスクールを一部の役員だけでなく、希望者が参加できる仕組みにする ・季節ごとのイベントを知り、地域の人々の輪を広げる	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **部活動に関する意見については、（3）の取組を具体的に進めていく際の参考とします。** **その他の意見については、地域学校協働活動の充実に包含させ、具体的な取組を進める際の参考とします。**
（2）こどもの権利に関する周知・啓発及び家庭や地域との連携充実を図る全小学校区での保幼小連絡会の開催	・保育園、幼稚園の年長時に、進学予定の小学校の見学をしたい（子どものみでも）	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **いただいた意見については、各学校の家庭や地域との連携の充実を図る取組の参考とします。**
（3）糸島市中学生のスポーツ環境における推進方針を検討し、取組を推進する糸島市中学部活動推進協議会の開催	・部活動指導員の制度化	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・スクールバスの配置 ・公園でのスポーツ解禁 ・どんなことをするのか発信して欲しい ・地域の活性化に盆踊りを活用する、子どもからお年寄りまで、みんなで楽しめて交流できる日本のステキな文化 ・地域行事を学校などで教える	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については、本施策を推進する際の具体的な取組の参考とします。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標１	未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策	（２）保育・学校教育の充実
施策	②　児童・生徒の学力や体力の向上

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①市全体の学力や体力は全国や県平均を上回っているものの、児童生徒の「主体的な学び」を実現するための授業改善を、さらに推進する必要があります。 ②グローバル化や予測困難な時代に「新たな価値」を生み出す資質・能力を育成するため、児童生徒の探究的な学びの実践や情報活用能力の向上が求められます。 ③全教科において児童生徒の「論理的な記述」に課題が見られます。また、全国学力・学習状況調査では国語、算数（数学）は全国平均を上回っていますが、英語は全国平均に達していません。	・②の「情報活用能力」とは何か？ ・運動会が５月になったので、新しい環境＋練習で子どもが行きしぶる ・小学生が帰る時間が一番暑い ・暑くて授業に集中できない（クーラーがない教室がある） ・公園が少なく、運動する場がない ・ALTの先生が来る機会が少ない ・小学校の児童数に差がある。人数が多い小学校の一人ひとりに対するフォローが必要 ・英語検定費用が高く、何度もチャレンジできない	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **・情報活用能力（情報モラルを含む。）は、学習指導要領で以下のように示されています。** **「世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である。」** **・「情報活用能力（情報モラルを含む。）」は、「言語能力」「問題発見・解決能力」とともに学習の基盤となる資質・能力とされています。** **●その他** **・基本目標５-重点課題3-施策「“糸島しごと”のブランド化プロジェクト」に記載していた「起業家教育」について、本施策にて取り組むため、②に「児童生徒の探究的な学びの実践や情報活用能力～」を追記します。また、それに基づく施策の基本方針❷及び主な取組（2）も併せて追記します。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶全教科で児童生徒の論理的思考力を養う「主体的な学び」を実現し、学力や体力の質的向上を図ります。 ❷起業家教育により、市内にある仕事の魅力と働くことの重要性を伝え、“糸島しごと”に繋げます。 ❸❷教師のスキルアップを図る研修の実施と特別教室及び特別支援学級における学習環境整備により、児童生徒が主体的・日常的にＩＣＴを活用することができる授業の充実を図ります。 ❹❸「~~話す~~**聞く**・~~聞く~~**読む**・~~書く~~**話す**・~~読む~~**書く**」等の指導をバランスよく統合的に進めるとともに、英語検定に挑戦する意欲を高めることで英語力の向上を目指します。	・❶の「主体的な学び」とは何か？ ・糸島の魅力、農業、漁業、林業、畜産業などを子どもたちに伝える教育（本当に大切なのは豊かな自然である） ・英語だけに力を入れるのではなく、「一人一分野」を育てる教育 ・なぜ平均に達していないのかを考え、それを踏まえた取組を進めて欲しい ・ボール遊びができる公園の整備 ・子どもの可能性を開く教育、職場体験の充実 ・国際的に活躍できる子ども、英語教育の見直し	**１．インプットした後にアウトプットされるものであるため、「話す・聞く・書く・読む」の順ではなく、「聞く・話す・読む・書く」の順である。修正について検討いただきたい。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **・「主体的な学び」は平成29年に告示された学習指導要領において「優れた教育実践に見られる普遍的な視点」として「主体的・対話的で深い学び」という形で示されました。文部科学省はその説明資料において次のように説明しています。** **『学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。』** **・「一人一分野」は❶、「国際的に活躍できる」は❹に包含し、その他の意見については他施策にも関わるものであるため、包括して今後の取組の参考意見として整理します。** **● 総合計画審議会への回答** **１．ご指摘いただいた内容を検討し、学習指導要領の記載順に沿って「聞く・読む・話す・書く」と修正します。** **●その他** **・本施策にて「起業家教育」に取り組むため、施策の基本方針❷を追記します。**

主な取組			
素案（たたき台）	**まちづくり市民委員会の意見**	**総合計画審議会の意見**	**意見を受けての対応等**
（１）教師対象の各種研究会の実施による「主体的な学び」や学習支援ソフトの効果的な活用に係る学校間での実践交流	・ゲーム感覚やあそびの一部として英語やITスキルを学ぶ仕掛けづくり ・子どもたちの学びたいことを尊重するカリキュラムの作成	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については「主体的な学び」「学習支援ソフトの効果的な活用」に包含することと整理します。**
（２）糸島市教育センターにおける教員研修による中学校での起業家教育の充実	―	―	**・本施策にて「起業家教育」に取り組むため、追記します。**
（３）~~（２）~~特別教室及び特別支援学級の教室へのＩＣＴ機器等の整備	・パソコン機器の充実とその教育の向上	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については「ＩＣＴ機器等の整備」に包含することと整理します。**
（４）~~（３）~~児童生徒の発達段階に応じた「情報モラルカリキュラム」の作成と実践	―	―	―
（５）~~（４）~~小学校高学年対象のオンライン英会話授業と放課後における中学校でのオンライン英語補習学習の実施	・まずは「聞く、話す」を優先的に ・英語を学ぶのも日本語を学ぶときのように、話す→聞く→書く→読むの順に、自然な流れで学習する、「話す・聞く」を重点的に ・小学校低学年からの英語学習の導入（動機付けでも）英検ジュニアの受検推進など ・ALTの先生を増やす→毎時間来れるようにする ・英語検定の対策をもっとしてほしい	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については、児童生徒の英語力向上を推進する具体的な取組の参考とします。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・糸島農業高校と連携を強化し、能力の高い農学後継者の育成（中学校に農学コースをつくる） ・生徒が生徒に教え合える仕組みをつくる ・書く勉強より話し合う勉強を増やしてほしい ・学校の先生のメンタル面のケアやフォロー ・子どもが生まれても戻ってきやすい学校の環境 ・ITの導入による先生の負担軽減 ・国語（日本語）と英語を生成ＡＩと学習 ・大人も一緒に学ぶ場をつくり、大人も勉強を楽しむ姿を見せる ・大学生などを呼んで、一人ひとりのサポートをする	**１．教育に関する情報発信の強化について、取り組んでいただきたい。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については、施策の取組を推進する具体的な取組の参考とします。** **● 総合計画審議会の意見** **１．各学校で発行している各種通信に加え、学校HPの充実に取り組んでいます。また、「教育の日」のイベントを中心に糸島の特色ある教育や各事業について、今後も教育に関する情報発信を強化していきます。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標１	未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策	（２）保育・学校教育の充実
施策	③　特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①特別支援教育への理解や多様な価値観の広まりとともに、特別支援教育に対するニーズが増加し、通級による指導を希望する保護者や児童生徒が増加しているため、待機が生じることが見込まれます。 ②不登校は多様な要因が絡み合っているケースが多く、早い段階から児童生徒に対応していくことが求められます。 ③いじめの認知については積極的に進めていますが、引き続き、いじめの未然防止や早期発見・早期対応につながる取組の充実が必要です。	・不登校の生徒への対応強化 ・不登校の子の選択肢を増やしてほしい ・学校に行かない＝「発達に何かしらある」にしない ・特別支援学校の設置は良いこと、選択肢が増える、専門性による指導と交流のバランス ・インクルーシブ教育（混ぜる教育） ・多様性を受け入れる意識の共有（特に上の世代の人たちの意識をアップデート） ・子どもたちが苦しいだけの環境をつくらない	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については市民が思う現状と課題とするとともに、不登校や特別支援教育に関する意見については基本方針の❷、❸に包含するものと整理します。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶児童生徒の学習状況を的確に把握し、通級による指導を必要とする児童生徒が待機することなく指導を受けられる環境を創出します。 ❷児童生徒を取り巻く様々な要因や発達特性などを総合的に把握し、関係者が相互に連携できる仕組みを構築するとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級、通級指導の担当者を中心に、特別支援教育への理解力と指導力の向上を図ります。 ❸学校や不登校対応指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが相互に連携し、不登校（兆候）児童生徒**及びその保護者**に対応することで、不登校の未然防止や学校復帰への支援を行います。 ❹糸島市や学校のいじめ防止基本方針に基づいた組織的な対応の実現のために、関係機関との連携強化に取り組みます。	―	**１．不登校支援について、不登校の子どもと保護者を孤立させないといった方針も必要と考える。**	**● 総合計画審議会の意見** **１．個別のケースにもよるため、全ての不登校（兆候を含む。）児童生徒やその保護者が孤立しているわけではありませんが、孤立させない取組は重要であり、すでに学校や関係機関（SSW、福祉部局、医療機関など）により、ケースに応じて家庭（保護者）を含めた支援を行っているところです。また、教育支援センターの新規事業検討のため、令和６年度中に「不登校児童生徒の保護者の会」を試行実施する予定としています。** **ご指摘を受け、「❸学校や不登校対応指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが相互に連携し、不登校（兆候）児童生徒及びその保護者に対応することで、不登校の未然防止や学校復帰への支援を行います。」と修正します。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）判定基準や指導終了の達成目標の設定等、通級指導の開始・継続・終了の仕組みづくり	―	１．他校通級について、全児童数が減少するなどにより教室を確保できる学校を通級の拠点校とすることも取組案の一つである。	● 総合計画審議会の意見 １．現在は入室の待機児童生徒はおらず、通級指導教室の増室を県に要求する状況ではありません。各学校の空き教室の有無を問わず、今後も「対象の児童生徒数、他校通級となる児童生徒数などを含めた児童生徒や保護者のニーズ」という視点と、「通級指導担当者として配置する教職員数の確保及び特別支援教育に対して高い専門性をもつ教員の育成」という二つ視点から、通級指導教室の設置推進の在り方を検討していく必要があるため、必ず増室できるとは言えず、取組案としては掲載できないと考えています。
（２）糸島市教育支援センターや県立糸島特別支援学校と連携した支援体制の強化と研修機会の充実による教員の特別支援教育への理解力と指導力を向上	―	１．開校した特別支援学校との連携は必須。専門の教職員が多くいるため、特別支援学校で相談業務ができる体制の構築を検討してはどうか。 ２．さまざまな特性がある子どもが増えているが、その特性はなおすものでもない。教職員もそれについて学ぶ必要があると考える。	● 総合計画審議会の意見 １．糸島特別支援学校では、すでに要望があれば相談を受ける体制を作っています。また、糸島特別支援学校は県立学校であるため、県主導の下で事業が行われるもので、市の施策の範ちゅうではないと考えています。なお、すでに就学相談事業や就学判定会議、市教育センター研修事業等で連携・協働体制を構築しております。 ２．ご指摘の内容は、すでに多くの特別支援教育関係の研修で取り扱われている内容であり、「なおすもの」という認識を教職員が持っているとは考えておりません。今後も市教育センター及び市教育支援センターの事業として、引き続き特別支援教育に関する教職員の資質・能力向上の取組は推進してまいります。
（３）糸島市教育支援センターを中心とした関係機関との~~情報共有~~**連携強化**による不登校対応等の~~連携強化~~**充実**	・フリースクールなどの提案ができる仕組み、民間との連携 ・不登校になっても別の居場所をつくる ・地域の居場所（常設）の運営支援 ・子どもたちが相談しやすい環境づくり（学校、地域で） ・不登校生のみのコミュニティをつくる ・子どもや親に寄り添えるカウンセラーの充実	１．学校には行けないが、オンラインであれば授業を視聴できる子どももいる。実際の登校とオンライン、ハイブリッドで対応している自治体もあると聞くため、不登校対応の充実の取組として検討してはどうか。 ２．オンラインに特化した教室を設置し、可能であれば教職員を配置し、不登校の子どもをフォローする形があって良いのでは。 ３．まちづくり市民委員会の意見にあるフリースクールは増加している。さまざまな対応により、不登校へ積極的な取組を期待する。 ４．不登校について、どこに相談して良いかわからないといった声を聞くため、相談先に関する周知が必要である。	● まちづくり市民委員会の意見 すでに取り組んでいる内容等はありますが、意見を踏まえ、記載する文言については「関係機関との**連携強化**による不登校対応等の**充実**」**に修正**します。 ●総合計画審議会の意見 １．すでに全ての小中学校で、不登校や長期欠席者などを対象とした、「一人一台端末活用のオンライン授業」を実施しております。 ２．オンライン、オンデマンドを問わず、ＩＣＴ機器や一人一台端末を利活用した事業を、市教育支援センターで検討しております。正規の教職員配置については、各学校の児童生徒数や学級数に基づいて定数が定められているため難しいと考えます。現在、ニーズ等調査を含め、市教育支援センター会計年度任用職員（元教員）や各学校の教職員の協力を得ながら、オンライン又はオンデマンド配信の可能性について検討しています。 ３．すでに教育委員会及び各小中学校においては、フリースクール等と連携し、教育課程や学習課題の交流・共有、フリースクールへの出席を在籍校の出席扱いにするなど、積極的に取り組みを進めているところです。 ４．教育支援センター相談窓口や県の相談機関窓口の周知については、児童生徒の一人一台端末のデスクトップに掲載しています。また、学校との接点が持ちづらい児童生徒やご家庭に対しては、今後設立するこども家庭センター相談機能において、総合窓口のワンストップ化を図ることで、更なる周知につながると考えています。

（４）~~いじめを生まない学校づくりの実現を図る多様な関係機関との連携会議等の実施~~ 多様な関係機関との連携会議等の実施によるいじめを生まない学校づくりの実現	・いじめ加害者への厳しい対応、ルールをつくる ・いじめに気づけるような取組	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については、いじめを生まない学校づくりを進める際の具体的な取組の参考とします。** **なお、文言については一部修正します。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・親の心のゆとりが子どもたちに与える影響は大きい、親の心を幸せにする取組 ・学校の先生のメンタルケア ・先生が生徒と関わる時間を確保できる体制をつくる ・先生をサポートする人材の導入 ・体育館にエアコンをつけてほしい ・生徒の放課後の作業時間の確保（家でできるようになど）	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **「親の心を幸せに」との意見については、基本方針の❸に包含するものと整理します。** **また、不登校対応指導員やスクールソーシャルワーカーなど、教員をサポートする体制については一定整備をしているところです。** **なお、教員のメンタルケアや体育館のエアコンに関する意見については基本目標１-政策（２）-施策④における具体的な取組の参考とします。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標１	未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策	（２）保育・学校教育の充実
施策	④　安全・安心に学習できる教育環境の整備

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①学校施設の約６割が~~、~~令和12年度までに築40年を迎え**るため、施設の老朽化への対応や利便性を向上させるための対策が必要で**~~ま~~す。 ②働き方改革の推進や教育情報システムの導入により、教職員の超過勤務時間は減少傾向にありますが、業務のさらなる効率化を図るため、ソフトとハードの両面からの対応が必要です。	・教職員の数が少ない、先生の負担が大きすぎる ・小学校の体育館のトイレが古い ・PTAの草むしりが８月に実施される ・洋式トイレのスペースが狭い（足を入れることもできない） ・部室が使用できないときがある ・老朽化などにより、施設の利用に不便がある ・子育てが終わっているため、情報がよくわからない ・専門家による施設の定期点検が必要 ・席によって、スクリーンが見にくいところがある	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **施設に対する意見を踏まえ、記載する文言について修正します。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶学校施設の改修を計画的に進め、安全・安心な教育環境の整備を進めます。 ❷学校施設の整備と併せ、教職員間のコミュニケーションや情報共有が一層図られる環境の整備に努めます。 ❸**ＤＸの推進等による**教職員の業務の効率化と事務負担の軽減を図ります。	・子どもが小さい先生の働きやすさを大事にすることで、子どもたちも先生になりたいと思える ・全体的にいろいろな情報の発信をして欲しい（関わりたいが、様子がわからない） ・耐用年数は50年で計画が良い ・地域力を活用した先生の負担軽減	**１．教職員の業務の効率化のためにはＤＸ化が必要だと考えるため、❸については「ＤＸの推進による教職員の業務の効率化～」といった文言としてはどうか。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については❷、❸に包含するものと整理します。** **なお、「耐用年数は50年で計画が良い」については、ご意見として承ります。** **● 総合計画審議会の意見** **意見を踏まえ、「ＤＸの推進等による教職員の業務の効率化～」と修正します。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）公共施設等総合管理計画第１期アクションプランに基づく学校施設の大規模改造等工事の実施	・学校内の安全施設等の定期点検の充実 ・防水能力を上げる ・体育館のエアコン設置	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見については、学校施設の大規模改造等工事の実施に包含するものと整理します。 なお、体育館のエアコン設置といったご意見もありますが、各学校施設の現状を踏まえ、対策の優先順位を整理しながら、学校施設の充実に向けた取組を進めていきます。
（２）~~校舎大規模改造時に職員室にフリーアドレス導入を推進~~教職員のコミュニケーションを高める職員室の環境整備	―	１．フリーアドレスは教職員の業務効率化などの解決策ではなく、手段の一つと考える。解決策の一つが主な取組に記載されることに違和感を感じる。修正等について検討いただきたい。	● 総合計画審議会の意見 意見を踏まえ、「教職員のコミュニケーションを高める職員室の環境整備」に修正します。
（３）教育情報システムやその他ＩＣＴの活用による教職員の事務負担の軽減	・若い先生のサポート、中堅の先生のサポート、先生にゆとりを ・教職員の増加（⇔財政） ・モンスターペアレントの対応窓口の設置	―	● まちづくり市民委員会の意見 「先生にゆとりを」といった意見については、教職員の事務負担の軽減を進める具体的な取組の参考とします。教職員の増加、モンスターペアレント対策については、ＩＣＴの活用以外で教員の負担軽減を目指す取組の参考とします。
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	―	１．学級費等について、教職員の心理的負担を軽減するため、現金徴収から口座振替への転換を検討いただきたい。	● 総合計画審議会の意見 現金徴収している学校に、働き方改革の観点から、既に口座振替を実施している学校のノウハウ等の情報提供をしていきます。

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標１	未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策	（３）切れ目のない学習機会の充実
施策	①　生涯学習の推進とスポーツの振興

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①~~図書館の蔵書数の増加や電子図書の導入などに取り組んでいますが、図書館利用者は減少傾向にあります。~~図書館イベントや電子書籍などの取組を行っていますが、特に中高生の利用者は伸び悩んでいます。 ②日ごろスポーツに親しむ機会がない、もしくは機会が少ない市民に対するアプローチ不足により、スポーツに親しんでいる市民の割合は上昇していない現状があります。 ③多様な学習ニーズへ対応するため、市民の生涯学習の機会創出や、学習を通じた市民の交流を促進する必要があります。	・①の「電子図書」を知らない ・スポーツ大会が少ない ・図書館の活用（利用している人が少ない） ・生涯学習の位置付け ・コロナにより、校区における大会がなくなってしまった ・地域でボール遊びができる公園が少ない ・移動図書館の普及 ・運動公園の公園エリアの遊具が少ない ・スポーツ道具が古くて使えない ・若い世代が何のために参加するのか分からない（メリットが分からないと負担） ・スポーツイベントがない、アクセスが課題 ・図書館の蔵書数が少ない（人気の本なのに１冊など）、運動公園、コミュニティセンターのイベントが少ない（子どもが参加できる土日で単独のイベントなど） ・運動公園への車以外での交通の便が悪い	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **図書館やスポーツ、運動公園を含む公園に対する市民が思う現状と課題として整理します。** **なお、①に記載する文言については一部修正します。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶各年代が読みたいと思える本や電子図書籍の充実を図りながら、図書と触れ合う機会の拡大や図書館情報の積極的な発信に努めます。 ❷健康増進を目的としたスポーツに親しむきっかけづくりに取り組むとともに、各種スポーツ団体や市内中学校等と連携し、競技スポーツの振興やトップアスリートの育成につながる取組の充実を図ります。 ❸地域の拠点となるコミュニティセンターを中心に、生涯学習及び交流機会の創出を図ります。	・地域のスポーツ大会と子どもの習い事などとの兼ね合い、一部の人の負担にならない取組 ・スポーツ指導者の意見を聞き、施設をつくる ・市とコミュニティセンターのつながり（目標などの設定を） ・コミュニティセンターの活用（特定の人のみの利用） ・ボールなどを広々使える場所をつくる	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については、主な取組を進める際の参考とします。** **また、現状と課題部分にある意見について、図書館については❶、スポーツについては❷、コミュニティセンターの活用等については❸に包含するものと整理します。** **なお、ボール遊びができるなどの公園に関する意見については、基本目標６-政策（１）-施策②で整理します。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（1）定例おはなし会やイベント等の実施と図書館情報の発信強化による図書館利用者の拡大	・波多江（周船寺よりのところ）に図書館の分館が欲しい、いろいろな場所で本を返却できるようにしてほしい ・カフェ併設など、オープンな雰囲気を持った図書館をつくる（武雄図書館） ・図書館の分館、志摩、二丈にも	**1．素案はイベントのみの記載であるため、ソフト面だけでなく、小さな子どもが本を読める、児童・生徒が自習できるスペースの確保や拡充といった、ハード面の取組が含まれる内容で記載してはどうか。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については、図書館利用をさらに促進する方策を検討する際の参考とします。** **なお、図書館については、前原・二丈・志摩の３館体制により運用しています。** **● 総合計画審議会の意見** **現在、小さな子どもが本を読めるスペースや学習室はありますが、審議会意見にあるハード面の整備については、アクションプランに基づき実施するため、後期基本計画への記載内容は現状のとおりとしますが、スペースを有効活用するための工夫を検討するなど、図書館利用の利便性向上に努めます。**
（2）周知の強化による電子書籍利用者の拡大	・電子図書の広報	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については、周知の強化に包含するものと整理します。**
（3）糸島市運動公園を核とした各種スポーツイベントの実施	・オリンピック選手によるイベント ・施設利用のハードルを下げる（料金、予約システム）	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **・トップアスリートを招いたスポーツ教室や講演会を開催しており、引き続き糸島市運動公園を核として実施していきます。** **・施設利用のハードルを下げるための料金改定は予定していません。予約システムの利用方法等については、ホームページでお知らせしていますが、窓口等においても引き続き、手続きに関するアドバイスを行っていきます。**
（4）コミュニティセンターでの各種講座の開催やニュースポーツの普及等による世代間交流の促進	―	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・プールが欲しい ・障がいスポーツに関する記述がない ・自習室をつくってほしい ・市民ホールを開放して勉強できるところをつくってほしい ・市民ホールの常時開放、市民が使える場に ・盆踊りを地域の振興に	**1．まちづくり市民委員会の意見にあるとおり、子どもたちが自習できるスペースは可能な限り確保した方が良い。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については、主な取組の参考と整理します。** **また、障がいスポーツについては、（3）の各種スポーツイベントに包含するものと整理します。** **● 総合計画審議会の意見** **意見については、自習も含めた若者の居場所の確保について、共創チャレンジにおいて検討します。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標１	未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策	（３）切れ目のない学習機会の充実
施策	②　青少年の健全育成

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①子どもたちの豊かな感情、好奇心、思考力などの育成につながる集団での外遊びや、生活体験・自然体験などの機会が減少しています。 ②家族形態の変化や地域コミュニティの希薄化が進み、家庭や地域の教育力が低下している傾向にあります。 ③急激に変化する社会の中で、高い志と意欲、柔軟な発想を持った人材育成が必要です。	・ネット化の問題、スマホ ・地域活動に参加させたいけど、親も休日は忙しくて参加させることが難しい	―	● まちづくり市民委員会の意見 「ネット化の問題」との意見については③の急激に変化する社会に、「地域活動への参加が難しい」との意見については①及び②に包含するものと整理します。

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶異年齢の仲間や地域の大人との交流など、人と人とのつながりを重視した、様々な体験活動を充実します。 ❷家庭・地域・学校などが連携し、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進します。 ❸将来を担うリーダー育成のための取組を充実します。	・集団生活の減少しているため、体験機会を増やして欲しい ・やり方を新しくする、令和の形の育成会やPTAの提案 ・地域と連携した安全活動の活性化（南風校区モデル） ・異年齢交流の復活（小⇔中の交流、幼⇔小の交流） ・リーダー育成等について、糸島全体で統一感を持たせては？ ・子どもの未来を応援する、地域の大人とのマッチングシステム ・体験や活動ができる施設をつくる	―	● まちづくり市民委員会の意見 体験活動や地域活動に関する意見は❶に、地域と連携した活動に関する意見は❷に、リーダー育成に関する意見は❸に包含するものと整理します。 なお、地域の大人とのマッチングシステムや体験ができる施設をつくるといった意見については、具体的な取組の参考とします。

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）地域の各団体と連携した子どもたちの様々な体験活動の充実	・安心して職場体験ができる機会を増やす ・地域のおじいちゃん、おばあちゃんと子どもを対象とした糸島の自然体験、山登りなど ・地域の人と昔遊びなどをし、知恵などを増やす ・地域のおじいちゃん、おばあちゃんと遊ぶ機会をつくる、昔遊びをしたり、将棋をしたり、行事あそびなど ・地域のじーじ、ばーばと若い子どもたち、うまくマッチしてコミュニケーションを取り、じーじ、ばーばの魅力を伝える	**１．地域の取組の中心はコミュニティセンターと考えるため、「地域の各団体と連携した」との文言は、「コミュニティセンターを中心とした地域・学校・保護者の連携による体験活動の充実」といった内容での記載を検討いただきたい。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については「様々な体験活動の充実」に包含するものと整理し、具体的な取組を進める際の参考とします。** **● 総合計画審議会の意見** **意見のとおりコミュニティセンターは地域の取組の中心になると考えますが、中心になり得る活動の場の一つだと考えます。** **学校やその他公共施設、自治会公民館等も中心となり得ることから、コミュニティセンターに限定せず、活動の場は幅広く対象としていることから、現状の記載のままとします。**
（２）子ども会育成会やＰＴＡなどの社会教育関係団体の活動支援・促進による青少年の健全育成	・子ども会やPTAの活動内容があまりオープンではない、小学校のHPで公開すれば地域との連携が取りやすい	**１．一言でＰＴＡと言っても、その中には多くの組織があり、役員はＰＴＡだけでなく育成会などの各種組織に所属することがある。そのことが負担となっていることがあるため、精査する取組について検討いただきたい。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については具体的な取組を進める際の参考とします。** **● 総合計画審議会の意見** **子ども会育成会やＰＴＡは、校区単位、自治会単位等で任意に組織された組織体であります。** **役員の負担等組織体制に関する事項は、各組織体系内で検討すべき事項と考えます。**
（３）青少年育成校区民会議**等**との連携による地域防犯パトロールや、子どもの健全育成のための環境づくりの推進	・高齢者による交通安全見守りボランティア ・見守り隊などの活用についての記述は必要ではないか？	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **高齢者や見守り隊といった意見を踏まえ、青少年育成校区民会議だけでなく、各種団体との連携が想定されるため、青少年育成校区民会議等と修正します。**
（４）中学生を対象とした郷土愛の醸成や、社会性を身に付ける研修による次世代リーダーの育成	―	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・中学生に赤ちゃんが泣くという体験をしてもらう授業を復活させてほしい ・遠方からの通学困難者に対する支援 ・スマホ、SNSについての勉強は必要ではないか？ ・主な取組を具体的に（地域差があり、まとめが必要）	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については、主な取組を具体化する際の参考とします。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標１	未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策	（３）切れ目のない学習機会の充実
施策	③　文化・芸術の振興

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①子どもたちの情操を育むとともに、市民生活をより心豊かなものとするため、文化・芸術活動を盛んにすることが求められます。 ②市内には８ヶ所の国指定史跡がありますが、中長期的な視野で、計画的に保存・整備に取り組むことが必要です。 ③伝統的な民俗行事等については、高齢化や過疎化などにより継承者が不足しているため、継続的な支援が求められます。 ④重要文化財公開承認施設である伊都国歴史博物館を適正に維持・管理しながら、文化の拠点としての機能を発揮していく必要があります。	・文化や芸術に興味を持たない子に、どのように情報を与えるか ・糸島学を学んでいることは素晴らしい ・山笠などには、地の人しか参加できなさそうな雰囲気がある ・「糸島と言えば…」でつながる文化、芸術が少ない ・市民参加型の音楽イベントを、サンセットライブの終焉、チケット高、１日12,000円 ・大きなお祭りがなく、活気に欠ける	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見については、①及び③に包含するものと整理します。 また、「糸島で言えば…」や「大きなお祭りがない」といった意見については、市民が感じる現状と課題として整理します。

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶市民が優れた文化や芸術に接し親しむ機会を創出します。 ❷国指定史跡の適正な保存・管理と史跡を生かした取組を進めます。 ❸無形民俗文化財などの調査を実施し、文化財の指定を進めます。 ❹伊都国歴史博物館などで開催しているイベント等を充実させ、来館者の拡大を図ります。	・芸術（糸島に住んでいる人、モノ）を子どもたちに知らせる ・子どもたちが文化・芸術にどう触れるかが必要では？ ・イベント情報が知れるものの充実 ・交通面をもっと充実させてほしい ・糸島の芸術者を知ることにより、子どもたちの進路につながる（支援学校） ・学校カウンセリングの一つを「文化とつなげる施策」などとして欲しい ・学校で糸島の文化に触れさせる ・糸島のアートや音楽などが楽しめる施設があったらよい ・若いアーティストを育てる取組	―	● まちづくり市民委員会の意見 芸術や文化に触れるといった各意見については、素案に包含するものと整理します。 また、交通面の充実は基本目標６-政策（２）-施策①での対応、アートや音楽などが楽しめる施設や若いアーティストの育成といった意見については、具体的な取組を検討する際の参考とします。

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）糸島市文化芸術推進基本計画に基づく文化・芸術に触れ合う機会と市民等の発表の場の拡大	・歌舞伎などのイベントを市内で安価に実施 ・糸島の文化を散策する	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見については、具体的な取組を検討する際の参考とします。
（２）民間活力を生かした史跡等の保存・管理と観光と連携した史跡の有効活用	―	―	―
（３）文化財指定を受けた無形民俗文化財の担い手育成の支援	・神楽を青少年に見せる機会を増やす、担い手の育成	１．地域における伝統文化の課題については、子どもたちをどんどん巻き込んでいくことが重要だと考える。地域を限定せず、他地域の子どもでもやりたいという子は参加させる、といったことが必要である。	● まちづくり市民委員会及び総合計画審議会の意見 神楽などの伝統文化は地域コミュニティの一部であるので、他地域の住民の参加には担い手の意見を十分に尊重することが重要ですが、福井神楽の神楽師には他地域の住民も含まれていますので、他地域の住民の参加ができないわけではありません。また青少年を対象とした担い手の育成は、高祖神楽は怡土小学校で、福井神楽は福吉中学校で行われています。
（４）博物館等での特別展・企画展、歴史講座や体験講座の充実と**情報発信の強化**	・幅広い世代を対象としたイベントの充実 ・親が知らないので子どもに教えられない、博物館に行きたくなるイベントの開催（ものづくり体験などの充実【日曜あり】） ・糸島博物館みたいなものを各所につくる ・座学だけでなく、実際に行って体験したい	―	● まちづくり市民委員会の意見 伊都国歴史博物館や志摩歴史資料館においては、各種講座や体験イベントを実施しており、市の広報誌やホームページ、各種ＳＮＳにおいてＰＲしていますが、より伝わりやすいような工夫を検討します。 また、**「親が知らないので～」といった意見を踏まえ、情報発信の強化を追記**します。
（５）「いとしま学」などを活用した取組の充実による子どもたちの郷土愛の醸成	・いとしま学と職場体験、キャリア教育が一体となったプログラムづくり ・「いとしま」の知名度は高い、住んでいるところは糸島と自信を持って言える「糸島気質」を持ちたい、広報活動の強化、メディアへのPR	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見については、「いとしま学などを活用した取組の充実」に包含するものと整理するとともに、取組を具体化する際の参考とします。
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・周知方法の充実	―	● まちづくり市民委員会の意見 伊都国歴史博物館や志摩歴史資料館においては、各種講座や体験イベントを実施しており、市の広報誌やホームページ、各種ＳＮＳにおいてＰＲしていますが、より伝わりやすいような工夫を検討します。 なお、**意見を踏まえ、主な取組の（４）に「情報発信の強化」を追記**します。

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

—	—
重点課題１	**子育て・教育環境の充実**
施策	**“地域とつながる”子育て応援プロジェクト**

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①放課後子ども広場事業に取り組んでいるものの、国が目指す「全ての子どもたちの安全・安心な活動場所の確保」までには至っていない状況です。 ②協定締結大学等による各種講座は児童生徒の「社会と関わる・つながる力」の育成に寄与しているため、取組を継続する必要があります。	・ベビーカーで通ると道がガタガタな箇所がある ・１-３歳を対象とした遊具がある公園が少ない ・児童クラブに九大生が来るとかは難しいか？学校併設の児童クラブは遊びが中心になっている ・学校の中で何があっているかわからない状況で、関わりたいけど関われない、地域の運動会なども減少し、情報が届かなくなっている ・学校の先生はポジティブに取り組めばいいのに、保護者に遠慮している、我が子が通っていなくても地域の人が参観に来てくれていた、今も赤ペン先生で、〇付けに行ったりしている	—	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については、子育て・教育環境の全般に係る市民が思う現状と課題とし、各施策の具体的な取組の中での対応を検討するものと整理します。** **なお、②については記載する文言を一部修正します。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶地域の実情に合わせた放課後子ども広場をはじめとした取組を進めながら、子どもが安全・安心に過ごせる環境づくりを推進します。 ❷子どもたちが社会性や人間性を身に付けるため、~~中学生・高校生・大学生などとの~~多世代交流を促進します。	・糸高前駅近くの公園のように、遊んでいて車との接触がないような公園をつくる ・子どもが笑顔で過ごすためにも、産後のママ、パパの環境大事であり、全てそこにつながると思う ・ボールが使える公園が増えてほしい ・九大生をもっとフル活用する ・児童クラブ施設の充実、スタッフの待遇改善 ・児童クラブなど、子どもを見守る施設を充実させる	—	**● まちづくり市民委員会の意見** **公園の整備（基本目標６-政策（１）-施策②）、産後の保護者の環境（基本目標１-政策（１）-施策②）、児童クラブの充実（基本目標１-政策（１）-施策①）については、各施策における取組の参考とします。** **また、九大生をもっとフル活用といった意見については、「多世代交流を促進」に包含するものと整理します。** **なお、記載する文言については一部修正します。**

主な取組			
素案（たたき台）	**まちづくり市民委員会の意見**	**総合計画審議会の意見**	**意見を受けての対応等**
（１）放課後等に多様な体験・活動を行う放課後子ども広場などの実施	・負担なく行きたいと思えるような宣伝、外部企業への依頼 ・専門家と市でパイプをつくり、子どもとマッチングしてイベントづくり ・地域の人を呼んで、放課後に講座を開いてもらう ・子ども広場に九大の学生を呼ぶなど、毎回同じことをするのではなく、いろんなことができる場にする	**１．放課後子ども広場について、事業効果を高めるため、児童クラブとうまく連携しながら取組を推進していただきたい。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については「放課後子ども広場などの実施」に包含するものと整理し、具体的な取組を進める際の参考とします。** **● 総合計画審議会の意見** **令和５年度から実施している「モデル事業」では、児童クラブとうまく連携しながら事業を行うことができています。** **今後も、児童クラブを利用する児童がスムーズに子ども広場へ参加し、終了後には児童クラブへ安全に登所できるよう、児童クラブの指定管理者と子ども広場の運営受託者との連携を図っていきます。**
（２）協定締結大学等による講座や教育的支援の継続・拡充	・大学生と共同研究をする機会をつくる	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については、行政経営戦略-政策（１）-施策③における取組の中で整理することとします。** **また、記載する文言については一部修正します。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・すごくいいことに取り組んでいるので、その良さが届いてほしい、当事者に届く方法 ・糸島版「はじめて箱」の取組 ・子育てサロンの日程以外でも、いつでも気軽に遊びに行ける場所の設置 ・子どもたち（小中高生）の仕事体験、将来行いたいことを体験できる常設の場づくり ・子どもから大人まで、いろいろな人が集まる場所づくり ・静の取組、心を落ち着けて、心のあり方を大切にする	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については具体的な取組を進める際の参考とします。** **なお、「当事者に届く方法」といった意見を踏まえ、各取組に関する情報についてはより効果的な発信を検討し、実施していきたいと考えます。**